

こども支援部

組織目標



こども支援部は、こども支援課（こども政策室、児童発達支援センター）・保育幼稚園課（11 保育所）・青少年課（児童センター・青少年活動センター・学童保育室）で構成し、子育て家庭への経済的支援、子どもと子育てに関する各種相談、就学前の障害児が通う施設の運営、保育園・幼稚園等に関すること、就学児童の放課後対策、青少年の健やかな成長に関する施策に取り組んでいます。

こども支援部の目標（令和5年度）	こども支援部長
<p>【部の基本方向】</p> <p>「こどもまんなか社会の実現」を目指し、すべての子育て家庭が安心して子育てできるとともに、こどもの夢や生きる・学ぶ・育つ権利が守られ、こども自身が学びやすい、遊びやすい、住みやすいと感じられるような、こどもの権利を大切にすまちを目指します。</p>	
<p>【部の重点方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 こどもの視点、子育て当事者の視点を大切にし、「子ども・若者未来応援プラン」を推進し、子育て支援及び子育て支援の充実を図ります。 2 「妊娠期から青年期まで切れ目のない支援」体制の整備に努め、安心して子育てができる環境を醸成するとともに、元気なこどもの育ちを支援します。 3 すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立、活躍できる社会を目指します。 	
<p>【課の目標（達成すべき目標）】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  【こども支援課】 </div> <div style="text-align: center;">  <small>3</small> </div> <div style="text-align: center;">  <small>4</small> </div> <div style="text-align: center;">  <small>16</small> </div> </div> <ol style="list-style-type: none"> 1 「子ども・若者未来応援プラン」の目標値を達成できるように施策に取り組むとともに、次期プラン策定に向けた調査等を実施します。 2 こどもや若者から意見を聞くため、児童福祉審議会委員等への若者の参画を進めます。 3 ヤングケアラーが担っている家事や家族の世話等の負担を軽減するためヤングケアラーコーディネーター等を活用し支援策を積極的に展開します。 4 児童発達支援センターについては、「元気キッズ」事業等の直接的な児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活かし、「発達が気になるこ 	<p>【目標の達成度合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 担当課と協力して各施策の評価を行うとともに、次期プラン策定に向け必要な「こどもの意識・生活に関する調査」「こども・子育て支援に関するニーズ調査」などを、国の大綱を踏まえて実施しました。 2 児童福祉審議会委員の改選に合わせて20代の委員2名を委員に委嘱するなど、若者の参画を進めました。 3 ヤングケアラーコーディネーターを配置し、学校を始め関係機関との顔の見える関係性の構築の強化を図りました。 また、こどもへ周知啓発できるよう動画を作成するとともに、視聴と併せて実名アンケートを実施し、実態把握に努めました。 4 児童発達支援事業の「元気キッズ」について、専門性をもって療育に当たることができました。また、地域の中核的な施設として

ども」を含めて、こどもの発達に関わる相談、援助・助言を合わせて行い地域の中核的な療育等の支援施設として事業を展開します。



【こども政策室】

- 5 こども支援部の課題を研究し、子どもたちの未来のために、スピード感をもって課題解決に取り組めます。



【保育幼稚園課】

- 6 (仮称)金子保育所の整備に向けて、整備計画の策定と具体的な建設計画を検討します。
- 7 「発達が気になる子」に寄り添い、その児の特性に適した環境の整備に取り組めます。



【青少年課】

- 8 委託業者により運営している学童保育室について、第三者評価を実施し、成果や課題について明確化し、これらの知見を学童保育室全体の運営に活用していきます。
- 9 児童センターは事業運営方針に則り、アフターコロナに向けた事業等の充実を図り、来館者の増加を目指します。
- ・令和元年度来館者数：99,547人
- 10 青少年活動センターでは、自然に囲まれた立地を生かし、青少年等の多様な体験を促進するとともに、多くの方々に利用していただけるようにPRや安全安心な施設の管理・運営を行います。
- ・利用登録団体数目標値：260団体
(現状値：210団体)

の在り方についての先進市の調査や、運営協議会や連携協定を結んでいる国立障害者リハビリテーションセンター学院からの意見を得ながら次期児童発達支援センター事業計画の策定準備を行いました。

- 5 国立障害者リハビリテーションセンターの教育・福祉連携推進事業による支援を受けながら、課題解決のための組織連携・人材育成等の研究に取り組みました。
- 6 金子保育所の整備に向けて用地を購入しました。令和6年度より具体的な整備計画の策定に着手します。
- 7 全公立保育所でCLMの研修及び実践を行い、その児の特性に応じた適切な支援を行うための環境整備に取り組みました。
- 8 公設民営の藤沢北、藤沢北第二、藤沢北第三学童保育室で第三者評価を実施しました。結果について、他の学童保育室と共有し、運営に活用していきます。
- 9 児童センターの令和5年度来館者数は、令和元年度よりも増加しました。
- ・令和5年度来館者数：110,796人
- 10 青少年活動センターの自然に囲まれた立地を生かし、「森のクリスマス会」や「デイキャンプたいけん」、「たき火たいけん」など、屋外の体験事業を実施しました
- ・利用登録団体数：186団体